

名古屋帝国大学設立事情

勝山吉章

はじめに

名古屋帝国大学は一九三九（昭和十四）年三月三十一日の勅令一一二号によって旧制最後の総合大学として設立された。一九三九年当時の日本は、一九三七年七月七日に蘆溝橋で始まった日中両軍の軍事衝突が全面戦争へと拡大し、戦時体制下に組み込まれていた。戦争遂行のため政府は一九三七年九月に戦時統制三法を成立させた。また政府は同年、国民精神総動員運動を展開し、翌年四月に国家総動員法を成立させ国家総力戦体制の完成をめざした。そして政府は、一九四〇年に企画院によってまとめられた「基本国策要綱」にみられるように、この総力戦体制

を押し進めるうえで根幹となる「国防国家体制」⁽¹⁾の確立をめざした。そのためには、「国体の本義」に基づく教学の刷新と国民道德の確立、および軍事産業に係る科学技術の振興と生産力の拡充、科学技術者の養成が焦眉の課題であった。

一九三七年十二月に首相直属の諮問機関として設置された教育審議会は、総力戦体制の確立という総合国策の一環として企画されたものであった。木戸幸一文相は、本審議会第一回総会で挨拶に立ち、「我が国教育ノ本義並ニ時運ノ趨向ニ照シテ解決ヲ必要トスル幾多ノ問題ガ横ハツテアリマス、或ハ国体ノ本義ヲ一層徹底セシムベキ必要ガ唱ヘラレ、或ハ国民大衆ノ教育ノ拡充ヲ図ルベキ要求ガアリ、其ノ他国民体位ノ向上、科学及産業教育ノ振興ノ必要等種々ノ重要ナル問題ガ提出サレテアルデアリマス」⁽²⁾と述べている。

国体の本義の徹底と科学技術の振興が教育上重要な課題となったのであるが、大学政策との関わりで審議会は後の第十二回総会で次のような「大学ニ関スル要綱」を可決した。このなかで審議会は「學術ノ発達並ニ時代ノ進展ニ伴ヒ学部、学科、講座等ノ拡充整備ヲ期スルコト」「特ニ国力ノ発展ニ即応シテ工学部、理学部等ヲ拡充整備スルコト」「日本文化及東洋文化ニ関スル学科、講座等ヲ一層拡充整備スルコト」⁽³⁾の必要性を説き、「本要綱ノ実施ニ関シ必要ナル経費ハ政府ニ於テ特ニ之ガ支出ノ途ヲ講ズルコト」⁽⁴⁾と訴えた。つまり、科学技術の振興と生産力の拡充および国体の本義の徹底という国策に應えるためにも、大学における理工系教育と日本文化等に関する教育を拡充するために政府は資金を提供せよというのである。

日本文化等に関する教育では、一九三七年四月に文部省で定められた「日本文化講義要綱」にみられるような国家主義的な教育が各高等教育機関で一層徹底されることで、審議会の答申が実現されていたが、理工系教育の拡充に関しては困難が多かった。何故なら日中戦争が泥沼状態に陥り、膨大な軍事費を吸い取られていた当時の日本

表1 国と地方の財政の総額に占める教育費の割合

1935年	10.07 %	1941年	4.31 %
1936	11.63	1942	3.34
1937	8.60	1943	2.53
1938	5.92	1944	1.26
1939	5.69	1945	3.81
1940	5.20	1946	4.80

(中山伊知郎『日本の教育費』10~12頁より作成)

の国家財政をみるならば、とりわけ多額の費用を必要とする理工系では、教育審議会の答申をそのまま実現できる可能性は極めて少なかったからである。

国家財政に対する軍事費の割合は一九三七年に六九・〇%、翌三八年には七六・八%、一九三九年には七三・四%、一九四〇年には七二・五%と七割以上に膨れあがっていた。⁽⁵⁾

教育費に関しては、国の財政と地方の財政の総額に占める教育費の割合が表1のように減少し、一九三九年は三年の約半分の割合になった。

日中戦争の進行は、軍需産業を中心とする科学技術の分野における人材の需要を飛躍的に増大させた。例えば一九三七年度の帝国大学工学部卒業生に対する需要申込数が三、七七六人であったのに対して、卒業生数はわずか九四三人であり、八三三人の需要が満たされていない状況であった。⁽⁶⁾しかし、政府は教育費の減少下、新たな帝国大学工学部や工科大学の増設を極力さけ、既設の帝大等の入学者数を増加させることでこれらの人材需要に対応しようとしていた。

例えば『文部省年報』によれば、東京帝国大学法学部の新生が一九三五年に七〇四名だったのが一九四〇年には六六〇名に減少しているのに対し、工学部は一九三五年に三二七名だったのが一九四〇年には四八二名に増加している。だが日中戦争以降、新たに設置された工学部は新設の名古屋帝国大学工学部と東京帝国大学第二工学部だけであった。

名古屋帝国大学は地元の創設運動の結果、帝大創設費九〇〇万円を地元が負担

するといふかたちで創設をみたが、総合大学を創設しようとする運動は名古屋だけではなかった。

例えば一九二七年三月十一日の第五十二回帝国議会（衆議院）では、表2のように名古屋市、岡山市、金沢市、松江市、広島市、西宮市、新潟県等に総合大学の設立を請願する建議がそれぞれ出され可決されている。広島市は第五十二回帝国議会、第五十六回帝国議会、第五十九回帝国議会と昭和に入って三回も総合大学の設立を建議している。また名帝大が設立される一九三九年には徳島県が「徳島県二四国帝国大学設置ニ関スル建議」を第七十四回帝国議会に出している。⁽⁷⁾そしてこれらの地域でも、地元の熱心な創設運動が繰り広げられていたのである。従って「最後の帝大」は名古屋ではなく、他の都市に創設されていた可能性もあったわけである。

表2 第五十二回帝国議会（一九二七年三月十一日）に出された総合大学設置の建議

名古屋市ニ総合帝国大学設置ニ関スル建議（可決）
岡山市ニ総合中国帝国大学設置ニ関スル建議（可決）
金沢市ニ総合大学設置ニ関スル建議（可決）
松江市ニ山陰帝国大学設置ニ関スル建議（可決）
広島市ニ総合大学設置ニ関スル建議（可決）
西宮市ニ総合大学設置ニ関スル建議（可決）
新潟県ニ総合大学設置ニ関スル建議（可決）

（『帝国議会衆議院議事速記録第24号』による）

これらの建議のなかで、それぞれの地域が総合大学を設立する理由としたことは、例えば「岡山市八夙ニ教育都

市トシテ其ノ名高シ然モ地理的關係ニ於テ中国四国ノ中枢部ニアリ更ニ近ク中国四国ニ互ル鉄道交通機關ノ完成ニ依リテ之ガ中心地トナリ從テ学生収容上ヨリ謂フモ最高適地ト為ス⁽⁸⁾とか、また新潟県が「此ノ広大ナル土地ト人口トヲ有スル地方ニ対シ現ニ最高学府トシテ存スルモノ僅ニ新潟医科大学ノ一二止マルハ単ニ大学配置ノ上ヨリ見ルモ洵ニ遺憾ニ堪ヘザル所ナリ⁽⁹⁾」とか主張していることから見られるように、地理上からみた総合大学の地域分散の妥当性と設置の適地性であった。

藤原良毅の研究によれば、大正期から「政府は高等教育機関の配置については基本的に、高等教育機関の大都市及び中央集中を排し、地域偏在によつて地方文化の向上を図るとの原則に立ち、さらに、寄附金等による特殊事情に左右されることなく、また、各専門分野の特性をも考慮して配置の適正を期する方針を強調⁽¹⁰⁾」していたという。従つて各地域が、総合大学設立にあたり地域分散の妥当性と設置の適地性を訴えていたことは十分根拠のあることだったのである。だが後に考察するように総合大学設置の地域分散の妥当性と設置の適地性だけでは、総合大学を設置することはできなかった。

本研究は国家総力戦体制下、軍事費が突出し文教予算が削減されていく状況のなかで、他の地域の総合大学設置運動をおさえてなぜ名古屋に総合大学（帝国大学）が設立されたかを考察していくものである。そのためには、各地域の総合大学設立運動を分析し、名古屋のそれと比較・検討していかなければならないが、本稿ではまず名古屋の設立運動に焦点を絞り、名帝大の設立事情を検討していくことにする。

I 昭和初期までの愛知県における総合大学設立運動

名古屋に総合大学を設立しようとする具体的な動きは、既に一九一八年（大正七年）十二月の「大学令」公布以降にみられる。ここではこれらの動きを『愛知県通常県会会議録』や『愛知県臨時県会会議録』『帝国議会議事速記録』等を中心にみていく。

第一次世界大戦は日本の経済界に多大な影響を及ぼした。輸出貿易の拡大と、国際収支の好転は内地産業に活気を与え、製造工業をはじめとする各種産業を飛躍的に発展させた。それとともに、上級技術者や高度産業人に対する人材需要と、高等教育機関への進学熱の高まりが示された。また一九一七年のロシア革命の影響は、当局に国体観念の涵養の必要性を強く認識させた。

このようななかで、一九一七年九月に内閣直属の諮問機関として設けられた「臨時教育会議」はまず、国家主義的教育の重視を打ち出すとともに、七年制高等学校の採用、官立以外の公私立大学や単科大学の容認など高等教育制度の改革を答申した。この高等教育に関する答申は後の大学令や高等学校令の制定のなかで具体化されていった。このような政府の動向は各地域に高等教育機関設立の気運を増大させた。

愛知県会は、一九一八年十二月十日の通常県会で、総合大学設置の「建議書」及び「意見書」を可決し政府に提出した。主な設置理由としたことは「本県ハ東西兩京ノ中間二位シ交通ノ便最モ宜シク⁽¹⁾」という地理上の適地性であった。

愛知県に総合大学を設立したいとする具体的な動きがはじめて出された直後の十二月二十六日、原内閣の中橋徳

五郎文相は「高等教育機関創設及拡張計画」に関する文部省案を第四十一回帝国議會に提出した。この計画は六年間で、高等学校一〇校、高等工業学校六校、高等農林学校四校、高等商業学校七校、外国語学校一校、薬学専門学校一校の計二九校を新設するとともに、既設の東京高等商業学校および千葉、新潟、金沢、岡山、長崎の五つの官立医学専門学校を大学に昇格させること等を主な内容にしていた。この計画が発表されるや、高等工業学校や高等師範学校等、既設の専門学校をもつ各地域で大学昇格運動が繰り広げられた。

愛知県でも、愛知県立医学専門学校が他の大阪、京都の公立医学専門学校と同じく大学昇格から取り残されたので、医専の生徒を中心に熱心な大学昇格運動が繰り広げられた。

医専の生徒達は学生大会を開き、時には血判署名までして広く県や市に大学昇格を訴えた。ただ生徒達は「昇格運動のために学校の講義を休むということは、社会の同情、声援を得る上によくないことであるから学生大会はなるべく午後の放課後にしようという申合せを行った⁽¹²⁾」という。

このような生徒達の運動にも触発されて愛知県会は一九一九年二月四日、臨時県会を開いた。

本会では議案「政府ノ高等教育機関拡張ニ充ツル為メ金百万円ヲ国庫ニ寄付スルモノトス」を上程した。国に百万円を寄付して愛知県立医学専門学校を官立医科大学に昇格させようとするものであった。松井知事はわざわざ百万円を寄付してまで医専を官立大学へ昇格させる理由について「是迄枢要ナル地点ニ総合大学ヲ設ケラレ九州ノ如キ東北ノ如キ何レモ其地方ヲ代表シテ居ルノデアリマス然ルニ此東海道ニ未ダ総合大学ノ設ケガナイノデアリマス……当地方ニ総合大学ヲ設ケラルル事ト仮定セバ先ズ以テ其ノ前提トシテ今回国立医科大学ヲ当地方ニ御設ケニナルト云フコトハ最モ適當ノ事ト存ズルト云フコトニ就キ申述ベ置キタル次第デアリマス⁽¹³⁾」と述べた。総合大学を設置するために、まず官立医科大学を設置しようとするものであった。本会議で加藤鏖五郎議員は「総合大学設置ノ

一部トシテ是非共我愛知医学専門学校ヲ单科大学ニ昇格セシメザルベカラズ」と述べ、「我愛知県民ノ誠意ヲ披瀝スル」ためにも「此案ニ対シ満場一致賛成シタイト思イマス⁽¹⁴⁾」と発言した。他の議員にも反対する者なく、満場一致で本議案が可決された。

だが中橋文相は、「愛知医専の昇格については、当局としては何らの考慮をも有していない。昇格せしめるなら愛知県は金もあるのだから公立大学として予科を設置して、みずから昇格せしめればよいではないか⁽¹⁵⁾」と述べ愛知医専昇格については全く考慮する様子もなかったという。

1 愛知県立医科大学の設置

官立医科大学としての昇格が無理なら、公立医科大学として愛知医専を昇格させようという運動が県会のなかで起こってきた。加藤鏖五郎議員は鈴木五六、橋本鏖太郎、神谷穂作の各議員と共にその運動の中心となって「官立医科大学ヲ望ム事ハ今ノ場合ニ於テハ不可能或ハ絶望ト云フヲ当レリト云フ有様デアアルノデゴザイマス……進ムベキ途ハ唯一アルノミ即チ公立医科大学愛知県ノ力ヲ以テ茲ニ单科大学ヲ建設スル之アルノミデゴザイマス⁽¹⁶⁾」と述べ、一九一九年十二月十九日の通常県会で「公立医科大学設置ニ関スル意見書」を提出し全会一致の採択を得た。

一九二〇年三月二十四日の臨時県会は医学専門学校を県立医科大学に昇格させるために「愛知県立医科大学建設費継続年期及支出方法」等の予算案を通過させ、向こう五年間で六九万九千九百〇円を医科大学の創設費として支出することを決めた。文部省での臨時教育調査会特別委員会の議を経て六月十八日、愛知医専は愛知県立医科大学に昇格した。

愛知医科大学設置後も総合大学設置運動は続けられた。例えば、第四十六回帝国議会衆議院（一九二三年三月二

十一日)では地元出身の代議士が中心となって出された「中京大学設置ニ関スル建議案」が「交通ノ便利ナル所ニハ無論大学ヲ置ク必要ガアリマス⁽¹⁷⁾」との議を経て可決されている。また第五十回帝国議会衆議院(一九二五年三月二十四日)では「名古屋ニ総合大学設置ニ関スル建議案」が出され可決された。鈴置倉次郎文部政務次官は名古屋に総合大学を設置することについて「政府ニ於キマシテハ、此地方ニ更ニ一ツノ総合大学位ガアルコトハ最モ好マシイコトデアリマスガ、如何セン今日ノ財政状態ニ於テハ頗ル困難⁽¹⁸⁾」と述べ、名古屋に総合大学を設置することの地理上の適地性は認めるものの、財政上の問題を取り上げている。

一九二〇年代から三〇年代の初頭にかけて日本では、第一次世界大戦下の戦時ブームが去り、昭和恐慌、世界恐慌等、一連の恐慌下で経済は大打撃をうけた。そのことは必然的に国と地方の財政基盤を脆弱にさせていくことにつながった。

愛知県でも県立の医科大学と附属病院の経営が苦しく、医大を官立に移管させることや、総合大学を設立して医大を医学部とし、その経営を国に任せる議論がでてくるようになった。

一九二五年十一月十九日の通常県会では近藤富三郎県議が、官立医科大学と愛知県立医科大学に対する国と県の補助金の相違について述べ、「此際此愛知医科大学ヲ官立医科大学ニ昇格シテ、サウシテ単科大学トシタラドウカト思ヒマス」と発言したのに対して、山脇知事は「愛知医科大学ヲ官立ニスルトイフコトニツイテハ頗ル御同感デアリマシテ、ノミナラズ単科大学トイフヨリモ寧ロ中部日本ト致シマシテ総合大学ヲ立テルトイフ必要ガアルコトハ無論ノコトデアリマシテハ何人モ希望スル処デアリマス⁽¹⁹⁾」と述べている。

そして本県議会は、十二月二十一日に「総合大学設置ニ関スル意見書」を政府に提出した。設立の主な理由としたことは「東海要衝ノ地ニ未タ之レナキハ頗ル遺憾トスル処ナリ⁽²⁰⁾」であった。県会は同様の意見書を翌一九二六年

十二月二十一日にも政府に提出した。

名古屋市会も一九二六年十二月十五日に「名古屋市ハ我国ノ中央ニ位シ東西両都ノ中間ニ在テ産業交通ノ要扼ニシテ學術經濟ノ枢府タリ且又帝國既存大学地理的配置ノ上ヨリ觀ルモ宜シク此地ヲ選フヘキカ妥当ナリト信ス⁽²¹⁾」とする「総合大学設置ニ関スル意見書」を政府に提出した。

昭和期に入り、世の中の不景氣の影響を被り医科大学や病院の経営はますます悪化した。一九二七年十二月六日の通常県会では、宮地太市県議が「愛知医科大学ナルモノハ、兎角世間ニ色々ナル風評ガアル、殊ニ財政等ニ於キマシテモ稍々行詰リノ憾ガアルヤウニ世間デモ云ヒ又事実サウデハアルマイカト私モ杞憂スル一人デアリマス⁽²²⁾」、「近時世ノ中ハ頗ル不景氣デアリマシテソノ不景氣ニ伴ツテ病院ノ入院患者或ハ外来患者ノ如キモ非常ニ減ツテ居ルト云フコトヲ本員ハ承ツテ居ルデアリマス⁽²³⁾」と述べている。

従って、医科大学を官立に移管すること、さらには総合大学を設立することの必要性がますます叫ばれるようになった。同年十二月十五日の県会では「熊本ノヤウナ不備ナ学校デアルタメ官立ニ移管サレタナラバ、愛知県モ、モウ少シ不備ノ学校ニシタナラバ或ヒハ熊本ノ様ニ政府ノ計ヒニ依ツテ移管サレル様ナコトモアルカモ知レン⁽²⁴⁾」と極論を吐くような県議もでる始末であった。

名古屋商工会議所は県や市とともに一九二七年十二月十四日、「名古屋総合大学設定期成同盟会」を組織し「名古屋ハ中部日本ノ要衝ニ当リ交通至便ニシテ学生ノ集合ニ適シ⁽²⁵⁾」とする「陳情書」を政府に提出した。設定期成同盟会は再三再四政府に働きかけ、一九二九年三月二十六日の第五十六回帝国議會衆議院では「名古屋市ニ総合帝国大学設置ニ関スル建議」を可決させたが、具体的な進捗をみることはなかった。

2 官立名古屋医科大学の設置

一九二九年四月十八日に県立熊本医科大学が官立に移管され、翌一九三〇年には大阪府が府費によって理科大学を創設し、府立医科大学と合わせて官立に移管し、大阪帝国大学を創設する計画が表面化するや、愛知県内でも官立移管の気運が増大した。名古屋総合大学設定期成同盟会もひとまず総合大学設立を後回しにして、「愛知医科大学官立移管期成同盟会」として愛知医科大学を官立移管させることに全力を集中した。

一九三〇年十二月十五日の愛知県通常県会では宮地太市議員が「愛知医科大学ノ国立移管モ新聞紙上等ニ依レバ稍々良好ノヤウナ感ハ致シマスケレドモ……コノ機運ノ熟シタ時、コノ好機ヲ逸シタナラバイツノ世ニ於テ之ガ移管サレルモノナリヤト云フコトニ対シテハ甚ダ杞憂ニ堪ヘナイノデアリマス」と述べ、「愛知県会ヲ以テ愛知医科大学ノ国立移管ヲ望ムト云フ建議」⁽²⁶⁾を提案し、全会一致で採択された。

この官立移管も「医科大学ヲ先ヅ以テ官立ニ移管シ、然シテ高等工業若シクバ高等商業或ハ安城ニアリマスル高等農林学校ガ、総テ之レガ昇格シテソウシテ総合大学ノ実現スルコトハ我々県民トシテ最モ切望スル所ノ問題デアリマス」⁽²⁷⁾との県会での発言からもみられるように、あくまで総合大学への前段階としてとらえられていた。

十二月二十日に県会は、議案「県立愛知医科大学ヲ国ニ於テ経営セラルル場合ハ同大学特別会計ニ属スル土地建物並設備其ノ他一切ノ財産並昭和六年度ヨリ昭和十五年度迄毎年度五万円ヲ国ニ寄付スルモノトス」を可決した。

一九三一年三月十九日の第五十九回帝国議会で「昭和六年度歳入歳出総予算追加案」が可決され、(官立)名古屋医科大学が大阪帝国大学とともに設置されることになった。

いまここで、大阪帝国大学の設立事情をみておくことは、後の名古屋帝国大学の設立の状況を把握する上で重要

であるので、帝国議会の議論を中心に若干触れておきたい。

一九三一年三月七日の第五十九回帝国議会衆議院予算委員会で山崎達之輔代議士は、次のような質問をした。「刻下ノ財政ハ非常ナ不安定ノ状態ニ陥ッテ居ル、大蔵大臣ト雖モ前途ノ見込ハ殆ドナイ……京都帝国大学ノ新設ト云フコトハ、所謂日清戦役後ノ国家経営ノ一端トシテ、京都ニ帝国大学ヲ新設スルト云フ計画デアッタ、東北帝国大学、九州帝国大学、是ハ大臣モ御承知ノ通り日露戦争ノ後ノ所謂戦後経営ト云フ大キナ目的ノ一ツトシテ、両帝国大学ノ新設ト云フ計画ガ現レタ訳デアリマス、北海道帝国大学モ……日露戦後ノ国家ノ大キナ進展ヲ為シタ時……計画ヲサレタノデアル、……原内閣ノ高等教育機関拡張ノ時ニ於テスラ、帝国大学ノ新設ト云フコトニハ触レテ居リマセヌ」⁽²⁸⁾

つまり、従来の帝国大学は戦後経営の一環として十分な検討を経て設立されてきたのに、国家財政が危機に瀕している時になぜ帝国大学を新設するのかということである。

また彼は「帝国大学ノ新設ト云コトハ、唯地方デ希望ガアルカラト云フガ如キコトヲ以テ決定ヲスルコトハ出来ナイ、非常ナ重要ナ性質ヲ持ッテ居リ……余程ノ重大ナ理由、差迫ッタ理由デ首肯スベキモノガナケレバナラヌト、私共ハ思フノデアリマス」⁽²⁹⁾と述べ、「地方」での創設運動と帝国大学の設立とは切り離すべきだと主張した。

そして彼は帝国大学を新設することよりも、既存の帝大の研究設備等を改善することによって「質ノ改善」⁽³⁰⁾を図る方が先決だと主張した。

これに対して、田中隆三文部大臣は「大阪ト云フ地方ノ特殊ノ所謂産業地帯トシテ、又其土地ノ富力等ニ考ヘマシテ、斯ウ云フ機会ニ於テ無論一般財政等ノコトニ付テモ考慮シテハ居ル訳デアリマスガ、幸ニ土地ノ人ノ自覚ニ依ッテ莫大ナ寄附（一、五〇〇万円——筆者）ヲシテ、斯カル特殊ノ学校ヲ設ケタイト云フ此機会ガ皆総合シテ、

今度ノ提案トナツタ訳デアリマス⁽³¹⁾と述べている。

つまり、①地域の産業、②地域の富力、③地域からの寄付等が帝国大学新設の重要な要因となったというのである。

この「①地域の産業」についてさらに詳しくみてみよう。

大阪帝国大学は、既設の府立大阪医科大学に新しく理科大学を新設し、既設の官立大阪工業大学を将来的に合併させようとするものであった。予算委員会の議論もこの理科大学新設に集中し、なぜ理科大学を新設するのかという質問に対して田中文相は「我国ノ産業ノ状態カラ見マシテ、大阪ト云フモノ、地位ノ如何ニ重イカト云フコトニ思ヲ及ボシ、又今日ノ現在ノ産業ト云フモノヲ根本的ニ進展セシムル為ニハ、ドウシテモ科学ノ力ニ俟タナケレバナラスト云フコトハ、多年ノ問題デアッタデアリマス⁽³²⁾」と述べている。従って大阪という地域の産業が、当時の日本全体での産業構造のなかで占める比重が重く、この地域の産業を進展させるためにも、理科大学ひいては大阪帝国大学を新設させねばならないというコンセンサスが政府部内にあつたことが窺えるのである。

以上のことから、帝国大学の新設にはその地域の産業が日本全体の産業構造にとって非常に重要であり、且つその地域が寄付を行えるぐらいに豊かであることが重要な要件とされたといえよう。このことは、後に触れるが、名古屋帝国大学の設立の重要な理由ともなるのである。

従って、先の藤原良毅の研究にあつたような、政府が大都市集中や寄附金等に影響されることなく高等教育機関を各地域に均等に分散させようとしていたという主張は当たらないのである。

愛知医科大学の官立移管後も総合大学を設立する運動は続けられた。一九三五年十二月二十日の愛知県通常県会では理科、工科、農科、商科、医科からなる総合大学設立の意見書が可決され、政府に提出された。

この意見書では「我が名古屋市中中部日本ニ於ケル文化ノ源泉地タリ而シテ産業上ニ於ケル澎湃タル各種生産業ノ発展ニ伴レテ其ノ文化的水準ノ高度化ハ更ニ學術ノ蘊奥ヲ極メントスル最高学府ノ一日モ速カニ設立サレシコトノ緊要ナルハ論ヲ俟タズ」と述べている。それまでの「東海要衝ノ地」とか「交通ノ便最宜シク」とかいう地域分散の妥当性と設置の適地性という従来の主張に加えて、「各種生産業ノ発展ニ伴レテ其ノ文化的水準ノ高度化」した地域だという産業上の理由も主張されるようになったのである。

だが、次にみるように、名古屋に総合大学を新設させるためには、この地方の産業構造の根本的な変化を待たねばならなかった。

Ⅱ 愛知県における産業構造の変化と総合大学設立運動

名古屋帝国大学が設立されて四年後の一九四三年五月一日の創立記念式で配られた、『名古屋帝国大学創立概要』の「第四 創設の経緯」には次のような言葉がある。

「昭和十二年七月支那事変勃発するや、生産力の拡充焦眉の急を告ぐるに至り、特に名古屋の地は重工業地帯として発展日々に著しく、科学振興機関の整備並人的資源の確保等緊要欠くべからざる時代の要望に添はんが為め、総合大学設置の熱意次第に昂し……」

「支那事変の勃発」が総合大学設置運動に刺激を与えたということだが、では日中戦争が愛知県にどのような変化をもたらしたのだろうか。

表3は愛知県の生産工程作業員五人以上の工業生産額（食料品工業、化学工業、窯業、紡織工業、製材木製品工

表3 愛知県の生産工程作業員5人以上の工業生産額の内、重化学工業の占める割合

年	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941
%	13.0	12.1	13.8	16.2	18.9	21.0	21.4	26.5	40.2	43.0	46.8	52.2

(『愛知県累年統計表』1983年版、60～61頁より作成)

表4 全国の生産工程作業員5人以上の工業生産額の内、重化学工業の生産額の占める割合

年	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941
%	27.2	29.6	30.6	32.2	35.5	34.0	35.8	39.0	44.2	47.8	49.5	54.9	60.9	61.9	52.7	65.7

(通商産業大臣官房調査統計部『工業統計50年史』第3巻1961年版、19頁より作成)

業、印刷製本業、金属工業、機械器具工業、等)の内、重化学工業(化学工業、金属工業、機械器具工業)の生産額の占める割合である。

一九三七年から三八年にかけて重化学工業の占める割合がそれまでの二〇%代から四〇%代へと急増している。つまり一九三七年の日中戦争の勃発を前後して軽工業から重化学工業へと工業の主流が移行していったといえよう。

因みに表4は全国の生産工程作業員5人以上の工業生産額の内、重化学工業の生産額の占める割合である。

これによれば、全国的には日中戦争の勃発以前の一九三二年頃から、重化学工業の生産額が連続して増大している。これは「高橋財政」によるものである。

「満州事变」期の「高橋財政」(一九三二年度～一九三六年度)は①満州事变公債、赤字公債等の発行による積極的財政膨張政策、②軍事費の膨張による軍需産業の振興、③低賃金による輸出促進策、等により全国的に重化学工業を成長させた⁽³⁴⁾。

しかし「高橋財政」期にあっても愛知県の主要工業は紡織

表5 愛知県の生産工程作業員5人以上の工業生産額の内、紡織と窯業の占める割合

年	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941
%	67.4	69.7	68.5	67.6	64.9	62.6	62.3	56.7	43.6	41.4	37.7	32.3

(『愛知県累年統計表』1983年版、60～61頁より作成)

業と窯業であった。例えば、一九三五年の愛知県における職工五人以上の紡織工業の生産額は四四八、六二六千円で大阪の五三〇、八三四千円に次ぐ全国第二位であり、窯業の三三、三四九千円は大阪の五〇、九七二千円、福岡の四六、八八八千円に次いで全国第三位であった。⁽³⁵⁾それは明治期から紡織業や窯業がこの地方を代表する主要工業であり、繊維製品や陶磁器が輸出による重要な外貨獲得の手段となっており、政府も低為替政策等により保護するかたちを示したからでもある。また軍需産業の振興が唱えられても、この地方では例えば尾西地方を中心とする軍用毛織物の製造にみられるように、かえって毛織物業の発展がはかられたりしたこともあった。⁽³⁶⁾

しかし、一九三七年を境にして以上のような状況も変わってきたのである。

表5は愛知県の生産工程作業員五人以上の工業生産額の内、紡織と窯業の占める割合である。

表5からも、一九三七年を境にして愛知県の紡織業や窯業が次第に衰退していったことが窺える。

では何故一九三七年を境に、愛知県の産業（とりわけ工業）構造が変化したのか、またどのような産業構造へと変化していったのだろうか。

日中戦争の勃発後の一九三七年九月に、近衛内閣は「輸出入品等臨時措置法」「臨時資金調達法」「軍需工場動員法」等の戦時統制三法を成立させた。つまり金と物資を軍需産業に集中的に向けさせ、それ以外の産業を不急不要とするものであった。

とくに「輸出入品等臨時措置法」は物資の輸入を軍需産業に優先的にむけさせようとするものであったため、原綿や羊毛の輸入が制限された。このことは毛織物や綿織物を主要産業としていた県下の繊維業界に深刻な影響を与えた。

またこの頃、諸外国は経済ブロックを強化し関税を引き上げて輸入制限をはかったが、このことは繊維製品や陶磁器の輸出を頭打ちにさせる重大な一因となった。

このような状況下、紡織業や窯業は生産規模を縮小させるか、他の産業へと変わらざるを得なくなっていたのである。

蘆溝橋事変を前後して、愛知県でとりわけ脚光を浴びていったのが軍需産業である。一九三七年当時の名古屋は、東京、相模、大阪、小倉と並んで陸軍兵器製作所の一大拠点であった。³⁷また陸海軍の航空機を製作していた「三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所」「愛知時計電気株式会社」（「愛知航空機」の前身）等は軍部の後押しもあって、設備能力を強化していった。一九三七年六月二十三日に陸軍省より出された「軍需品製造工業五年計画要綱」は航空機産業に関して、「昭和十四年頃迄に設備能力を少なくとも約三倍せしむ³⁸」ことを決定しており、軍部の航空機産業に対する力の入れようが窺える。

表6は一九三七年、一九三八年、一九三九年における全国の陸海軍の航空機体製作数である。

三菱重工業と愛知航空機の両社は、一九三七年には陸海軍合わせて四九六台製作し、全国の総台数一、一五〇台の四三・一％を製作し、一九三八年には陸海軍合わせて一、一二六台製作し、全国の総台数二、二二七台の五〇・六％を製作し、一九三九年には陸海軍合わせて一、五二六台製作し、全国の総台数三、四八八台の四三・八％を製作した。海軍だけに絞るなら、一九三七年には四二二台で全国総台数五八九台の七一・六％を製作し、一九三八年

表6 全国の陸海軍の航空機体製作数

	陸軍			海軍		
	1937年	1938年	1939年	1937年	1938年	1939年
川崎航空機	188 台	352 台	588 台	—	—	—
三菱重工業	74 台	350 台	663 台	246 台	558 台	536 台
愛知航空機	—	—	—	176 台	218 台	327 台
立川飛行機	299 台	364 台	905 台	—	—	—
九州飛行機	—	—	—	73 台	270 台	296 台
川西航空機	—	—	—	94 台	115 台	173 台

(『昭和産業史』第一巻、608頁より作成)

表7 日中戦争および太平洋戦争期に三菱重工が生産した主な航空機数

(陸軍)		(海軍)	
九七式司令部偵察機	435	九六式艦上戦闘機	842
九七式重爆撃機	1702	九六式陸上攻撃機	670
九七式軽爆撃機	612	零式観測機	346
百式司令部偵察機	1738	九七式艦上攻撃機	125
九九式軍偵察機	1472	零式艦上戦闘機	3832
百式輸送機	473	一式陸上攻撃機	2479
四式重爆撃機	544	雷 電	466

(『三菱重工名古屋航空機製作所二十五年史』3頁より作成)

には七七六台で全国総台数一、一六一台の六六・八%を製作し、一九三九年には八六三台で全国総台数一、三三三二台の六二・八%を製作していた。

従って、愛知県は当時の日本の航空機産業の一大拠点だったのである。そして「航空機はきわめて高度の総合工業であり、且つ短期的に急激な増産を要請されたので、各航空機工業会社は、その工場設備を拡張すると同時に、社外工場利用の範囲を急速に拡大した⁽³⁹⁾といわれるが、原料、資材の不足に加え燃料統制を受けた紡織工業や紡織機製造工業等は、この「社外工場」すなわち航空機産業の下請工場

や、他の軍需産業の下請け等に転換していったのである。⁽⁴⁰⁾



写真1 「九六式陸上攻撃機」
(決定版『昭和史』毎日新聞社)より

表7は日中戦争および太平洋戦争期に三菱重工が生産した主な航空機数である。

日中戦争は空軍力を大いに用いたことがそれまでの戦争と違っていた。蘆溝橋の戦火が上海に飛び散った一九三七年八月十五日、



写真2 「九六式艦上戦闘機」
(決定版『昭和史』毎日新聞社)より

海軍航空隊は「台湾」から南京と上海を空襲した。いわゆる「渡洋爆撃」である。この渡洋爆撃に用いられたのが三菱の九六式陸攻（写真1）であった。九六式陸攻の護衛をし、制空権を確保するために用いられたのが九六式艦戦（写真2）である。

この九六式陸攻や九六式艦戦は、諸外国の模倣段階にあった日本の航空機産業が自立し、世界の一流の技術をもつに到ったことを物語るものであったという。⁽⁴⁾

日中戦争は蘆溝橋から華北へ、華北から上海へ、上海から南京へ、徐州へ、漢口へと泥沼状態に陥り、漢口作戦が終了した一九三八年十月二十五日には戦線は完全に延びきり、点と線を「守る」状態になっていた。

唯一ともいえる戦略的な戦闘は、蒋介石が立て籠もる重慶を空爆することと、援蔣ルートを破壊することであった。この重慶爆撃や援蔣ルートの破壊作戦に用いられたのが、名古屋でつくられた九六式陸攻と九七式重爆（写真3）である。そしてこれら爆撃機を護衛するために、九六式艦戦よりも航続距離の長い、より強い火力をもつ戦闘機として制作されたのが零式艦上戦闘機であった。

名古屋帝国大学が設立される一九三九年当時は、愛知県における産業がそれまでの紡織業、窯業を中心とする軽工業から、航空機産業を中心とする重化学工業へと転換していったであろう。その時期にあたっていたのである。

そして名古屋で生産される軍用機は日中戦争が泥沼状態に陥

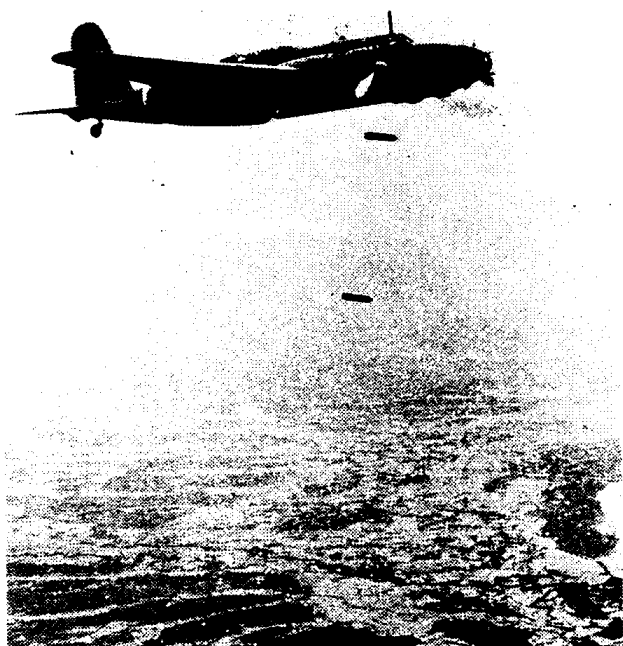


写真3 「九七式重爆撃機」
（決定版『昭和史』毎日新聞社）より

り、それ以上の戦略的な戦闘による打開策を見出せなかった軍部や政府にとって、極めて重要な存在であったとみられるのである。

先に、大阪帝国大学の設立にあたっては、その地域の産業が日本全体の産業構造にとって非常に重要なものであることが設立の大きな要因となっていたことをみたが、名古屋がこのように軍需産業の一大中心地になったことは、当局に総合大学設置を強く要望する絶好の機会ともなったのである。

田村春吉名古屋医科大学長が田中知事へ強く働きかけたことも一因して、⁽⁴²⁾愛知県会は一九三七年十二月十四日の通常県会で「総合大学設立方ニ関スル意見書」を可決し、政府に提出した。この意見書では従来みられた「当地ハ名古屋市ヲ控ヘテ本州ノ中央部ニ位シ」という地理上の主張に加えて、当地は「我が国近代産業ノ先駆ヲナス」ところであるから「文化ノヨリ高キ発展ト近代産業ノ振興ニ当ルベキ人材ヲ養成スルノ機関」として総合大学を設立したいとの主張がみられる。⁽⁴³⁾つまり、近代産業振興のための人材養成という主張が強く出てきたのである。この近代産業とは紡織業や窯業ではなく、航空機産業をはじめとする軍需産業であることは間違いない。

先の陸軍省の「軍需品製造工業五年計画要綱」も「飛行機製作技術に關しては官民の技術研究を動員し昭和十六年度末を画し世界の最高水準突破を期す⁽⁴⁴⁾」とあり、政府内にも航空機産業振興のための技術動員というコンセンサスがあった。

一九三八年一月二十三日の大阪毎日新聞には次のような記事がある。

「田中知事は上京中名古屋に理工系大学を設置されたいと伊東文部次官と折衝の結果時局柄本省も大いに乗り気になり積極的に援助するとの言質を得たので近く官民合同の総合大学設立期成同盟会をつくり促進運動を起こすことになった」

「時局柄」、理工系大学を設立することに文部省も好意的であるというので、名古屋商工会議所会頭青木謙太郎を中心に、県や市、官立名古屋医科大学関係者等を含めた「名古屋総合大学設置期成同盟会」がつくられ、官民一体となった設立運動が繰り広げられた。

一九三八年二月八日、名古屋市会は「総合大学設置ニ関スル意見書」を可決し、政府に提出した。この意見書は「今次事変発生以来……戦後ニ於ケル国内ハ勿論滿蒙支ニ対スル経営ニ想到スル時學術ノ研究並人材養成機関ノ拡充ハ愈々ソノ必要緊切ナルモノアルヲ覚ユ……斯ノ如キ大産業都市タル名古屋市ガ僅ニ一単科大学、二専門学校ヲ有スルニ過ギズ未ダ學術ノ殿堂タル総合大学ヲ有セザルハ誠ニ遺憾トスルトコロ⁽⁴⁵⁾」と述べ、将来の戦後経営の一環として、人材養成という観点から名古屋という大産業都市に総合大学を設置するよう要望した。

国会では同年三月十七日の第七十三回帝国議会衆議院建議委員会に、愛知、三重、岐阜、長野、静岡の代議士が結集して「名古屋帝国大学設立ニ関スル建議」を提出した。内ヶ崎作三郎文部政務次官は「国力ノ充実、国富ノ増進ヲ図ル為ニハ、科学ニ関スル研究、教授ノ施設ヲ拡充シ、又優秀ナル技術者養成ノ方途ヲ講ズルコトハ、極メテ肝要ナルコトナノデゴザイマス⁽⁴⁶⁾」と述べ、科学技術の振興と科学技術者養成を主眼とする愛知県の総合大学設立運動に積極的な理解を示した。

五月十日、文部省は名古屋帝国大学の創設費を昭和十四年度の文部省予算に正式に計上することを田中知事に約束した。五月十一日付けの名古屋新聞によれば、木戸文相から「中部日本の文化を総合的に高める意味でも、また軍需産業の中心地であるといふ特殊地帯であることを考えても地元の熱望は当然だから来年度予算に計上することに正式決定したといふ解答を得た」ということである。

しかし、名古屋医科大学を改組して医学部とし、工学部、理学部を新設して三学部体制の名古屋帝国大学を創設

する文部省案に対して、大蔵省は財政緊迫を理由に反対した。

愛知県会は一九三八年十一月十五日の通常県会で、次のような「帝国大学設置方陳情電文」を可決し政府に送った。

「戦局ノ推移ト共ニ東亜ニ於ケル帝国ノ責務ハ愈々重大ヲ加ヘ近代的国防ノ強化ト生産力拡充ヲ図リ以テ聖戦ノ重大目的ヲ完成スル為ニハ科学ノ興隆ト優秀ナル技術者ノ育成ヲ以テ第一義トス」⁽⁴⁷⁾

これは国防国家の完成と「聖戦」遂行のためには、科学の興隆と技術者養成が急務であり、そのためにも名古屋に帝国大学をというものであった。

文部省当局と地元の運動の結果、名帝大案は十一月二十七日に大蔵省議を通過した。名帝大は当初の予定とは異なり、医学部と、工学部に理学部的な講座をもつ理工学部の二学部体制とし、創設費九〇〇万円と敷地を愛知県が寄付するというものであった。

「名古屋帝国大学創設ニ伴フ帝国大学特別会計及官立大学特別会計ノ関涉ニ関スル法律案」は第七十四回帝国議会において、一九三九年二月二十三日衆議院を、三月十三日貴族院をそれぞれ通過した。

この法律案の特別委員会では次のような質疑が交わされた。

一九三九年二月六日の衆議院法案委員会で太田理一代議士が、愛知県の寄附金が帝国大学設立の条件となったのかを質問したのに対して、野中徹也文部参与官は「寄附金ガ必ズシモ工業大学（名帝大理工学部——筆者）設置ノ絶対要件デハゴザイマセヌ……主要ナル要件ハ、其ノ工業大学ヲ設置スル地勢、状況、サウ云フ風ナコトガ先ヅ審査サレ研究セラレタ⁽⁴⁸⁾」と述べ、寄附金ではなく愛知という地域の地勢、状況等に設置理由があることを示した。

また三月四日の貴族院では、名古屋帝国大学と「愛知県ノ産業ト特別ノ関係アリヤ」という質問に対し、政府は

「愛知県ノ産業ハ事変前ニ於テハ紡織等輕工業ニ於テ殷盛ヲ見ツツアリシガ近年重工業部門ニ異常ナル發展ヲナシ全国屈指ノ工業地帯ヲ形勢セリ名古屋帝国大学ニ於ケル研究ノ結果ヲ応用実施スルニ当リテハ之等地元産業界ト緊密ナル連携ヲ保タシメソノ実効ヲ挙グルニ遺憾ナカラシメ産業ノ發展ト學術ノ振興トヲ将来セシメンコトヲ期ス⁽⁴⁹⁾」と述べた。

そして三月九日の貴族院では、名帝大創設の真意はなにかという質問に対して、文相荒木貞夫陸軍大将は「最近ノ国運ノ情勢カラ理工科、殊ニ工学部ノ必要ヲ痛感致シテ居リマス……工学部ノ必要ヲ疾クニ感ジテ居ッタノデアリマス⁽⁵⁰⁾」と述べている。

このようにみると、名古屋帝国大学は日中戦争の進行下、軍需産業を中心に重化学工業を成長させた愛知県の産業、さらに日本の産業全体に貢献することを期待されて設立されたといえよう。つまり、名古屋帝国大学は国家総力戦体制の完成と国防国家体制の確立等をめざしていた当時の政府の「総合国策」のなかで、科学技術の振興と科学技術者の養成を急務として設立されたのである。

昭和十四年度の愛知県の予算総額は五千七七〇万八千円であり、九〇〇万円を寄付することは県財政にとっても重大問題であったが、一九三九年四月十四日の臨時県会における「名古屋帝国大学創設費寄附金」の議案説明で田中知事は次のように述べた。

「本県ハ夙ニ各種ノ産業ガ勃興シ殊ニ近時名古屋市ヲ中心トシテ重工業部門ニ異常ナル飛躍的發展ヲナシテ、全国屈指ノ工業地帯ヲ形成スルニ至リマシタノデ、総合大学ノ設置ニ依リマシテ優秀ナル技術者ヲ養成シマシテ之ヲ世ニ送り出シマスト共ニ、研究ノ結果ヲ応用実施致シマシテ愈々産業ノ發展ト學術ノ振興トヲ図リ……⁽⁵¹⁾」
つまり重化学工業が發展した今、名帝大の技術者養成や科学研究は愛知県の産業の發展にとっても有意義であり、

寄付するだけの十分な理由はあるというのであった。

おわりに

以上みてきたように、名古屋帝国大学は国家総力戦体制下で、科学技術の振興と生産力の拡充、および科学技術者の養成を急務とする総合国策のなかで設立されたのである。名帝大の設立が大蔵省の復活折衝でようやく決まった時、田中知事は一九三八年十一月二十九日の通常県会で、名帝大が「躍進愛知県ノ産業ノ最高指導力トシテ将又我が国現下ノ急務デアリマス生産力拡充ノ国策ニ貢献スルトコロノ一ツノ機関トシテ更ニ遠クハ中支、北支、満州等ノ開発振興ノタメニ努力スル戦士ヲ送ルトコロノ機関トシテ有力ナ働キヲナスモノタルコトヲ信ジテ疑ハナイノデゴザイマス⁵²」と述べているが、この言葉からも名帝大設立の理由が窺えよう。

また、名帝大を設立に到らしめた愛知県という地域がもつ特色をまとめるなら、①日中戦争の勃発を境に愛知県の産業構造が軽工業から軍需産業を中心とする重化学工業へと転化し、科学研究と技術者養成が時代の急務になっていたこと、②愛知県下の軍需工場から作り出される軍用機が、漢口作戦以降、膠着状態になっていた戦線でも戦略的に利用されており、名古屋の航空機産業が極めて重要な位置を占めていたこと、そのため他府県より軍需産業の中心地として政府に強くアピールできたであろうこと、③大正期より地元や医科大学関係者が総合大学設立の運動を常に熱心に続けていたこと、等があげられる。

従って、岡山市、金沢市、松江市、新潟県等、それほど重要な軍需工場がなく、政府の総合国策に則ったかたちでの総合大学設立を強く訴えることができなかった地域では、少なくとも総力戦体制下で総合大学を設立すること

は極めて困難であつたらう。

名古屋の航空機産業は名古屋の実業教育にも大きな影響を与え、一九三九年には名古屋市立航空工業学校が設立された。また同年、名古屋高等工業学校に航空学科が増設された。(他の高工で航空学科をもつのは横浜高工だけであつた。)

名古屋帝国大学工学部は機械、電気、応用科学、金属、航空の五学科で発足した。工学部として当然あるはずの土木や建築がなかつたのは、上田實元工学部長が「戦時規格⁵³」と述べるように、やはり「時局」を反映していたのだろう。航空機体やエンジン、潤滑油等、主として航空機産業に関連した学科のみが設置されたものと思われる。

一九四一年五月二十七日に企画院は「科学技術新体制確立要綱」を閣議決定した。このなかで企画院は「国防科学技術ニ関スル総合研究機能ヲ發揮セシムル為特殊ニ依ル総合研究機関ヲ創設シ就中航空並ニ材料ニ関スル技術ノ刷新向上ハ飛躍的且先行的ナラシムル要アル国際情勢ニ鑑ミ特ニ航空並ニ材料研究部門ヨリ早急着手整備ス⁵⁴」と定めた。このことは名古屋帝国大学航空医学研究所の大きな設置理由ともなった。

一九四三年二月一日に設置されたこの航空医学研究所の設置理由について、洪沢元治総長は「例へば急降下爆撃にて航空士は失神状態となる場合もありと云ふ。又成層圏飛行等では相当保護せざれば航空士は堪えられぬ事もあり。然し之を堪える様にする航空機の出現を各国で努力中にして之を成效⁵⁵するや否やが戦争に勝つか負けるかの重要問題である。故にどうしても此研究所を設置して⁵⁵」と述べているが、名帝大とこの地域の航空機産業との結びつきの強さを彷彿させよう。

名古屋に総合大学をという運動を起こした者、とりわけ官立名古屋医科大学関係者の殆どは純粹にアカデミズムの視点から総合大学設立の運動を起こしたのであろう。しかし、名古屋帝国大学は「時局」との密接な関わりな

かで産み出されたものであり、また積極的に「時局」を推進する役割をも果たしたわけであるが、総力戦体制下の当時の状況ではそういうかたちでしか総合大学を設立し、維持しえなかつたとも言えるのである。

「中央」の国策とアカデミズムとの関係は今後の大学史研究の重要な課題となるだろう。

今後の課題

本稿では、名古屋帝国大学が国家総力戦体制下の総合国策の一環として設立されたことを考察してきた。とりわけ愛知県の航空機産業を中心とする軍需産業が時局に適うものとして、帝大設立に大きなインパクトを与えたことを明らかにした。

地域の産業と国策との結合が帝国大学設立の大きな要因となる事例として、一九四三年にその設置が予定されていた「関東帝国大学」を挙げることができる。一九四〇年九月十一日の「満州日日新聞」は「同大学は一部旅順工大の改組によるもので、時局に鑑み鋳工部門に全力を注ぎ、差当つて工学、理学の二学部に分れ」と伝えている。鋳工を中心とする大陸経営が、生産力拡充という国策にとって緊要なものであったことが、「関東帝国大学」設立の主要な理由となったのである。

しかし、国家総力戦体制下では全ての地域が戦争遂行のために何らかの協力をしていたのである。例えば、広島県は呉に海軍工廠をもち、長崎市は三菱重工長崎造船所をもち、大艦巨砲主義の象徴ともいえる戦艦大和や戦艦武蔵を建造していた。従って、地域の産業と国策との結びつきの強さという観点からすれば、広島県や長崎市にも帝国大学を設立する十分な理由があつたはずである。

また地域の産業とは必ずしも密接な関係をもたないが、一九四〇年四月に三重県に設立された神宮皇学館大学は、国体明徴、教学刷新を唱えた教学刷新評議会や教育審議会答申の延長線上にあった。伊勢神宮をもつこの地域が総力戦体制を精神面で押し進めようとする国策に適ったものであったといえよう。

それ故、他の地域の総合大学設立運動を抑えて帝国大学を設立させた名古屋という地域の独自性とは一体何であったのか、名古屋の航空機産業が他の地域とは比較にならないくらい「中央」の総合国策にとってそれほど重要なものであったのか、または、名古屋の帝国大学設立運動が他の地域にないくらい激しいものであったのか、今後の検討課題として残される。

そこで、本研究の今後の課題として、「はじめに」で触れた広島等、他の地域の総合大学設立運動を分析し、名古屋のそれとを比較することにより、名古屋の帝国大学設立事情の特徴を一層深めていきたい。

註

- (1) 基本国策要綱によれば国防国家とは「要するに政治が経済を指導し、国務と統帥が一体化された全体主義的国家である」とされた(企画院研究会『国防国家の綱領』一九四一年、三十一頁)。
- (2) 『教育審議会総会会議録』(第一輯)、四頁。
- (3) 同書(第七輯)、六頁。
- (4) 同書、九頁。
- (5) 国立教育研究所『日本近代教育百年史』第二卷、一九七四年、二五九頁。
- (6) 同書、第五卷、一二七七頁。

- (7) 国立国会図書館所蔵『帝国議会衆議院議事速記録』より。
- (8) 『第五十二回帝国議会衆議院議事速記録』（昭和二年三月十二日、第二十四号）、五六九頁。
同書、五七三頁。
- (9) 藤原良毅『近代日本高等教育機関地域配置政策史研究』明治図書、一九八一年、二五四頁。
- (10) 愛知県庁所蔵『愛知県通常県会会議録』（大正七年十二月十日）、六二～八四頁。
- (11) 名古屋大学医学部学友会『名古屋大学医学部史話』一九五八年、六七頁。
- (12) 愛知県庁所蔵『愛知県臨時県会会議録』（大正八年二月四日）、五頁。
同書、七～八頁。
- (13) 『愛知県議史』第五卷、一九六四年、七頁。
- (14) 愛知県庁所蔵『愛知県通常県会会議録』（大正八年十二月十九日）、一六三頁。
- (15) 『第四十六回帝国議会衆議院委員會議録』（大正十二年三月二十一日）、四六三頁。
- (16) 『第五十回帝国議会衆議院委員會議録』（大正十四年三月二十四日）、四二六頁。
- (17) 『愛知県通常県会会議録』（大正十四年十一月十九日）、三十五頁。
同書、（大正十四年十二月二十一日）。
- (18) 『名古屋市会史』第五卷、一九四二年、七四六頁。
- (19) 『愛知県通常県会会議録』（昭和二年十二月六日）、八八頁。
同書、（昭和二年十二月七日）、一一〇頁。
- (20) 同書、（昭和二年十二月十五日）、三一八頁。
- (21) 名古屋商工会議所『名古屋商工会議所五十年史』四二九～四三二頁。
- (22) 『愛知県通常県会会議録』（昭和五年十二月十五日）、四四四頁。
同書、（昭和五年十二月六日）、二一四頁。
- (23)
- (24)
- (25)
- (26)
- (27)

- (28) 『第五十九回帝國議會衆議院委員會議録』(昭和六年三月七日)、五頁。
- (29) 同書、六頁。
- (30) 同書、十一頁。
- (31) 同書、九頁。
- (32) 同書、六頁。
- (33) 『愛知県通常県会會議録』(昭和十年十二月二十日)、四九九頁。
- (34) 山本弘文他『近代日本經濟史』有斐閣新書、一九八〇年、一六九―一七六頁参照。
- (35) 通商産業大臣調査統計部『工業統計50年史』(資料編1)一九六一年、二〇〇頁より。
- (36) 『愛知県昭和史』(上)一九七二年、三六三頁。
- (37) 東洋經濟新報社『昭和産業史』第一卷、一九五〇年、四六〇―四六一頁。
- (38) 『軍需品製造工業五年計画要綱』(『現代史資料第八卷』みすず書房)、七五五頁。
- (39) 『昭和産業史』第一卷、六二〇頁。
- (40) 『愛知県昭和史』(上)、四〇〇―四〇二頁。
- (41) 『昭和産業史』第一卷、五九五頁。
- (42) 『名古屋大学医学部九十年史』二六三―二六六頁。
- (43) 『愛知県通常県会會議録』(昭和十二年十二月十四日)、五三二―五三三頁。
- (44) 『軍需品製造工業五年計画要綱』(『現代史資料第八卷』)、七五八頁。
- (45) 『名古屋市会史』第八卷、一九五三年、一〇四―一〇四一頁。
- (46) 『第七十三回帝國議會衆議院委員會議録』(昭和十三年三月十七日)、四〇頁。
- (47) 『名古屋大学医学部九十年史資料集第二十四卷』(附属図書館医学部分館所蔵)一二頁。
- (48) 『第七十四回帝國議會衆議院委員會議録』(昭和十四年二月六日)、五頁。

- (49) 『第七十四回帝國議會貴族院委員會議録』(昭和十四年三月四日)、一四頁。
- (50) 同書、(昭和十四年三月九日)、七頁。
- (51) 『愛知県臨時県会會議録』(昭和十四年四月十四日)、一〇頁。
- (52) 『愛知県通常県会會議録』(昭和十三年十一月二十九日)、六三四頁。
- (53) 『大学の歴史 名古屋大学工学部』教育文化出版、一九八六年、二頁。
- (54) 企画院研究会『国防国家の綱領』一七五頁。
- (55) 『名古屋大学医学部九十年史資料集第二十四卷』二六三―二六四頁。

※1 引用文中の旧字は全て新字に置き換えた。

※2 本稿の執筆にあたっては、杉山幸三工学部教授が『名古屋大学五十年史』(通史編)執筆のために蒐集された諸資料、および通史用原稿を活用させていただいた。

(かつやま よしあき 名古屋大学史編集室)